2026年11月12日

各　位

会社名　日本ロジテム株式会社
代表者　代表取締役社長 中西 伸次郎
（コード：９０６０　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役総合企画本部長 萩尾　太
ＴＥＬ　０３－３４３３－６７１１

株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う株式給付規程の制定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入すること及び下記の通り、株式給付規程（以下「本規程」といいます。）を制定することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．導入の背景

当社は、経営理念の実現と中期経営計画2028における目標達成に向けて、社員の創意と挑戦を推進し「経営戦略に即した人財の強化」に取り組んでおります。今般、社員に当社の株式を給付し、株価変動を処遇として反映させることで、株主の皆様との価値共有およびエンゲージメント向上を図るため、本制度を導入することといたしました。

２．本制度の概要及び本規程の制定

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。

本制度の導入により、社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

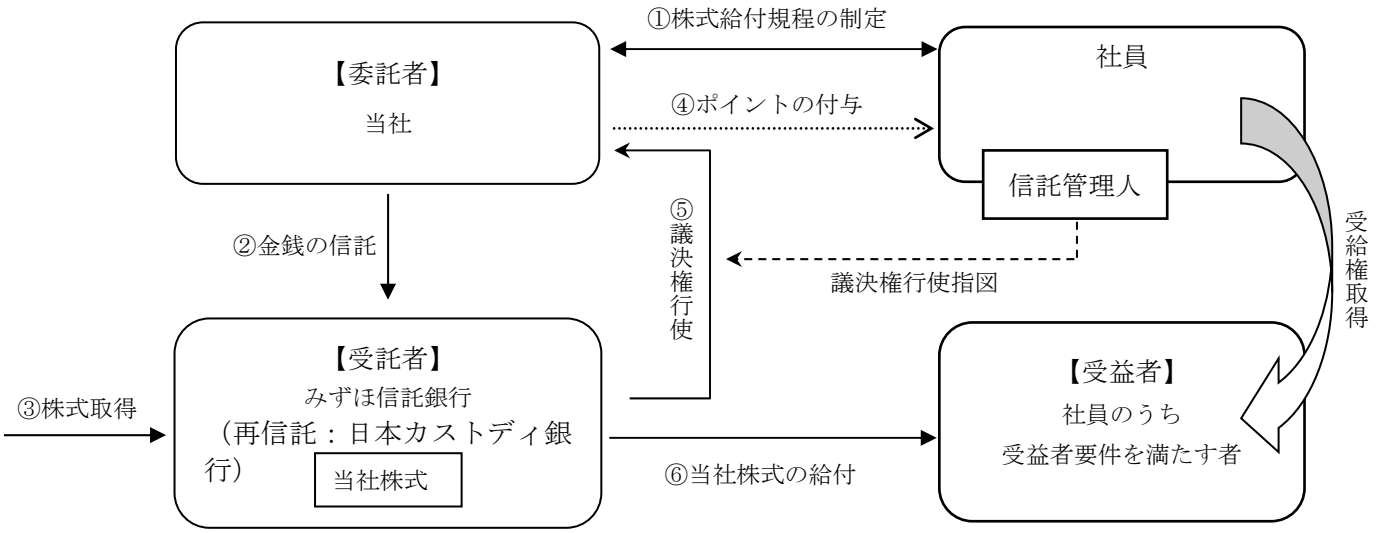
当社は、本日開催の取締役会において、本規程を制定することについて決議しております。

当社は、本規程に基づき、当社の社員に対し、勤続年数等に応じてポイントを付与します。社員に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、1ポイント当たり、当社普通株式１株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

社員が本規程に定める受益者要件を満たした場合、当該社員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託から給付を受けます。

本信託が取得する当社株式は、社員が給付を受けるまでの間、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅロ）において保有されることとなり、ポイントの付与を受けた社員であっても、給付を受けるまでの間、ポイントに相当する当社株式について、譲渡その他の処分を行うことはできません。

【本制度の仕組み】



① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
② 当社は、株式給付規程に基づき社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
⑥ 本信託は、社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

３．本信託の概要

（１）名称　　：株式給付信託（J-ESOP）
（２）委託者　　：当社
（３）受託者　　：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
（４）受益者　　：社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
（５）信託管理人　　：当社の社員から選定
（６）信託の種類　　：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（７）信託の目的　　：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
（８）本信託契約の締結日　：2026 年 11 月 26 日
（９）金銭を信託する日　：2026 年 11 月 26 日
(10) 信託の期間　　：2026 年 11 月 26 日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

４．本信託における当社株式の取得内容

（１）取得する株式の種類　　：当社普通株式

（２）株式の取得資金として信託する金額　：180,000,000 円

（３）取得株式数の上限　　：40,000 株

（４）株式の取得方法　　：立会外取引を中心に取引所市場より取得

（５）株式の取得期間　　：2026 年 11 月 27 日から 2028 年７月 31 日（予定）まで

以　上